

平成 30 年

# 第12回太宰府市定例教育委員会会議録

平成30年11月28日

太宰府市教育委員会

平成30年第12回（11月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |   |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成30年11月28日（水）<br>午前9時30分開会<br>午前10時25分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室                              |

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳穂里
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行

3 欠席委員の氏名

委 員	野 中 秀 典
-----	---------

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	吉 開 恭 一
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
教育支援センター室長	古 賀 信 行
教務係	安 部 智 之
教務係	瓜 生 美 咲

## 11月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第30号 太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について

議案第31号 平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第6号）について

5 閉 会

午前9時30分 開会

○樋田教育長

皆さんおはようございます。ただいまの出席数は4名です。定足数に達していますので、平成30年第12回太宰府市教育委員会11月定例会を開催します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、武藤委員を指名いたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

では、次に報告に入ります。まず、教育長報告をします。

11月も終わりにになりましたが、たくさんの行事があり、皆様にはお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。

特に、教育視察で、教育委員の皆様には、熊本にICTの先進校の視察及び小中一貫校の視察をしていただきました。事務局も参加しましたが、太宰府における今後の教育のあり方を考える上で大変参考になったと感じているところです。

2点目に、昨日の新聞に太宰府の12月議会についての記事が掲載されていました。今月29日に開会します。25議案の上程がある予定ですが、その中に、今日の審議事項に入っています、本年度の補正予算案や、市の教育委員の再任案に関する議案も上程をされる予定です。

報告については以上です。お尋ねになりたいことはありませんか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

では、各課・各館の月間の主要行事報告及び計画について説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課です。11月の主要行事についての報告をさせていただきます。2ページをご覧ください。

報告の中で、2日「ひまわり」第4講です。部落解放同盟の福岡市協議会青年部の吉岡綾さんをお招きして講演をしていただきました。出席者は113名の参加をいただきました。

3日から4日の市民文化祭においては、社会教育団体、婦人会、ジュニアリーダーズクラブ、元気若者交流会の皆さんが出展をされています。

11日は、昼講座として「ひまわり」講座第5講を行っています。太宰府特別支援学校を

お借りして、別府市立青山中学校の教諭の色覚学習カラーメイト代表の尾家宏昭さんをお招きしてご講演をいただきました。出席者は63名になります。

26日月曜日が、青少年育成市民の会の隔年事業として、武藤先生をお招きして太宰府中学校で講演をいただいています。出席者は生徒の数も入れて500名弱ぐらいです。

報告は以上です。

続きまして、12月の行事予定になります。4ページをご覧ください。

7日、最終講になります、人権講座「ひまわり」第6講最終講で、会場は南隣保館をお借りして講演を行います。立花高等学校の校長の齋藤真人さんをお招きしご講演いただき「魔法の言葉いいんだよ」と題してご講演いただくようにしています。地域社会、大人、そして子供たちに願う今できていることを認め合う社会になってほしいという思いをもってお話をしていただけるということです。

7日と21日は定例の夜間街頭補導。

11日は筑紫地区の社会教育委員の研修会、あわせまして社会教育委員の会を19時から開催します。

28日からは、福岡県下一斉の夜間街頭補導で、22時から街頭補導に回ります。

31日大みそかから元旦にかけては、毎年行われている年末・年始太宰府天満宮の夜間街頭補導に社会教育課も参加します。

社会教育課からは以上です。

#### ○樋田教育長

学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

2ページをご覧ください。

まず、2日です。太宰府西小学校で研究発表会が行われています。小学校の外国語の教科化に向けた外国語学習指導の関係で実施されています。

10日と17日の土曜日、各小中学校で太宰府市「教育の日」の行事が行われています。

本日28日ですが、午後から本市教育委員会の研究指定嘱託を受けた太宰府南小学校で、全教員授業研修会を開催する予定です。

30日、今週末の金曜日ですが、小学校の音楽会を開催します。午前の部が4校、午後の部が3校で開催予定です。

4ページをご覧ください。12月の主な行事です。

1日、「教育の日」の行事が水城小学校で行事が行われます。

8日に同じく国分小学校で「教育の日」の行事が行われます。これが最後となります。

戻りまして、3日、10日、11日、14日、各中学校で保護者等を対象としたランチサービスの試食会を開催する予定です。中学校のランチサービスについては、本年度から就学援助の対象となり、喫食率の向上に努めているところです。現在は9.6%ですが、できれば年内に10%台に乗せたいということで、取り組んでいるところです。

学校教育課からは以上です。

○樋田教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課長

文化財課です。2ページをご覧ください。

12、13日に、全国史跡整備市町村協議会役員会・臨時大会あり、市長と上京し財務省等に31年度の補助金の陳情に行ってきました。

17日、発見塾の6回目ですが、約140人の参加をいただいています。

19日、客館跡の整備の検討委員会で、実施設計の協議を、現在、行っているところです。

12月の行事計画です。4ページをご覧ください。

7日、筑紫野市と共同で行っています史跡宝満山の保存活用計画の策定委員会があり、筑紫野市が事務局をしています。

8日土曜日は、7回目の発見塾です。講師は塾長の森先生にお願いすることになっています。

文化財課からは以上です。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課です。11月の行事報告です。3ページをご覧ください。

主なものとしては、3日、4日に第41回の太宰府市民文化祭を開催しました。今年は両日ともに天候に恵まれ、多くの方にご来場いただき、にぎわったところです。先だって出演者、出演団体を交えての反省会を開催しており、今回の課題を次年度以降につなげていきたいと考えています。

続きまして、12月の行事予定です。4ページをご覧ください。

課の主催のものとしては、定例の講座ですが、16日に、市民吹奏楽団主催によるクリスマスコンサートが開催されます。

なお、年明けての1月、2月には、文化スポーツ振興財団主催による音楽や歴史ドラマの行事も予定されていますので、次回以降の委員会でお知らせをしたいと思います。

文化学習課からは以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。3ページをご覧ください。

火曜日・木曜日にシニアスポーツ教室を、8回開催しています。

また、先月に続きまして、身体障害者の水泳教室を8日と15日に開催しています。

17日、西校区の健康フェスタに参加しています。

18日、東小校区の健康度測定会に参加しています。

同じく18日、第5回の市町村対抗「福岡駅伝」がありましたが、今回は32位で前年よりも少し後退しています。

19日、定例スポーツ推進委員会を開催しました。

20日、山梨県の富士吉田市の市議会がとびうめアリーナの視察に見えましたので、対応しています。

23日、事務事業外部評価で、スポーツ推進事業について報告しています。

27日、定例のいこいの家の事業。

同じく27日、筑紫地区スポーツ推進委員会第2回目の代表者会議に出席しています。

続きまして、12月の予定です。5ページをご覧ください。

2日、第2回障がい者ボッチャ交流大会、福祉課とスポーツ課が共催する予定です。

15、16日、はつらつママさんバレーボールin太宰府について、お手元のチラシをご参照ください。平成30年度施政方針でも打ち出していました、宝くじスポーツフェアはつらつママさんバレーボールin太宰府を12月15、16日の2日間、とびうめアリーナにて開催します。ドリームチームのメンバーは、チラシに顔写真が掲載されております12名です。イベント内容等はチラシ裏面に記載しています。現在、入場整理券を市内施設で配布していますが、問い合わせが多く、対応しておるところです。

17日、定例のスポーツ推進委員会が開催されます。

18日、いこいの家事業。

27日、第5回筑紫地区社会体育部会があります。

年末28日から翌1月4日までは、とびうめアリーナをはじめとする体育施設は休館日となっています。

スポーツ課からは以上です。

#### ○社会教育課長

社会教育課ですが、12月の行事計画で追加します。

本年度、「子ども・学生未来会議」を開催します。詳しい内容は、後の報告で項目を設けていますので、日程だけ先に申し上げます。12月1日土曜日に「子ども・学生未来会議」の事前研修会を10時から12時で行います。本番は12月25日火曜日になります。子ども議会は午後1時半から午後4時半まで、議場にて行います。また詳しくは後の報告で説明します。

以上です。

#### ○樋田教育長

今、追加がありました。追加も含めて行事関係、質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

#### ○樋田教育長

本日の午後や明日は、学校教育関係は行事が入っています。ご案内差し上げている行事のほかに希望がありましたら、個別にお問い合わせを下さい。

それでは、これで質疑を終わります。

[議案第30号 太宰府市共同利用施設の指定管理者の指定について]

○樋田教育長

次に審議に入ります。

議案第30号を議題といたします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第30号、太宰府市立共同利用施設の指定管理者の指定について。

標記について、承認を求める。

平成30年11月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、提案理由の説明を求めます。

○文化学習課長

議案第30号、太宰府市立共同利用施設の指定について説明します。資料は6ページから8ページ、参考となる条例は9ページから20ページにかけてです。

現在、太宰府市内に設置されている九つの共同利用施設である、都府楼、水城、長浦台、青葉台、大佐野台、向佐野、国分、遠古賀、吉松の各共同利用施設について、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、各施設が所在する行政区の各自治会を指定管理者として指定を行っているところです。

以降、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの向こう5年間についても、引き続き太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規定による公募によらない候補者の選定にて、当該自治会を指定管理者として指定するものです。

指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、あらかじめ議会の議決が必要なため、本件は平成30年太宰府市議会第4回定例会に案件として提出する予定です。

以上です。

○樋田教育長

説明が終わりました。資料をつけていましたが、その件も含めてご質問、ご意見等をお願いします。

まず、共同利用施設については、9ページの設置のところ第1条に記載してありますので、公民館との違いの説明をお願いします。

○文化学習課長

通常の地区公民館とは異なりまして、9ページにお示ししている共同利用施設条例の第1条にありますとおり、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律の規定により、当時の国からの補助金等を受けました太宰府市立の施設として設置



したものです。ただ、利用形態については、通常の地区公民館と何ら変わるところはなく、地元の自治会に利用いただいているところです。

ただ、設置の主体としては市の施設ということで、その場合市の直営であるか、あるいは指定管理かということになります。平成17年の自治法改正により指定管理者制度が創設された以降、地元自治会を指定管理者として指定をするという方針をこれまで継続をしているところです。

○樋田教育長

質疑等、ありませんか。

○桑野委員

17ページの第5条の第2項の規定による公募によらずに指定管理者の候補を選定するとありますが、現在これ以外にどういう公募によらずに行っている指定管理はあるのですか。

○文化学習課長

公募によらない施設としては、例えばいきいき情報センター、市民図書館、文化ふれあい館、それから男女共同参画推進センタールミナスなどがあります。あと、体育施設です。

○スポーツ課長

体育施設では、北谷運動公園、歴史スポーツ公園、体育センターです。

○桑野委員

逆に公募によって指定管理になったのは直近ではどこになりますか。

○スポーツ課長

体育施設では、総合体育館と史跡水辺公園です。

○桑野委員

体育館というのは、どこの体育館ですか。

○スポーツ課長

体育施設全てです。

○桑野委員

なるほど、全てですね。

○スポーツ課長

はい。

○桑野委員

わかりました。

○樋田教育長

シンコースポーツでしたか。

○スポーツ課長

そうです。シンコースポーツ九州です。

○樋田教育長

よろしゅうございますか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、これで討論、質疑を終わります。

これより採決を行います。

議案第30号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よりまして、議案第30号は承認をされました。

[議案第31号 平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第6号）について]

○樋田教育長

続きまして、議案第31号を議題といたします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第31号、平成30年度太宰府市教育費補正予算案（第6号）について。

標記について、承認を求めらる。

平成30年11月28日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案については、途中で切りながら質問をお受けしたいと思っています。まず、学校教育課からお願いします。

○学校教育課長

資料の23ページをご覧ください。

歳出の10款2項小学校費です。1目学校管理費で、それぞれ補正予算増額要求をしています。右側の説明のところで、小学校管理運営費955万1,000円を説明します。

11節の需用費で857万を請求しています。内訳については、記載していますとおり、消耗品費が409万9,000円、光熱水費が447万1,000円です。

消耗品費については、毎年机、椅子等が一定数破損し、その買いかえが必要となる分の予算の計上と、給食関係の食器等も破損して購入する必要があるということで、追加計上しているところです。

光熱水費は、今年は猛暑の関係で小中学校のエアコンの利用が多かったということで、エアコンのガスなどの使用料が現時点で予算不足が見込まれ、不足分について計上しています。

18節備品購入費の98万1,000円です。こちらは学級増となります学校の教室や、職員室の備品等について追加計上するものです。それと、給食関係の備品についても、配膳台糖の予算を追加計上しています。

次の、10款3項中学校費でも同様に、中学校管理運営費ということで271万2,000円計上しています。こちらは、11節の需用費として消耗品費が82万3,000円、備品購入費が18万9,000円。さらに負担金、補助及び交付金ということで170万円となっています。

こちらの消耗品費も小学校費と同様に、机、椅子等の破損等によって不足する分の購入費ということで計上しました。備品購入費についても、学級増となる学校の教室用の備品などで追加計上しています。それから、19節の分です。各種大会補助金ということで、中体連においての筑前地区大会以上の大会については旅費の補助しているところです。今回、成績がよく、筑前地区大会だけではなく、県大会、九州大会、全国大会など、上位の大会へ出場した学校がありましたので、その分の補助金が不足しているところです。新人戦が、継続して行われていますが、こちらも上位の大会に出場することが見込まれていますので、それらの不足分もあわせて計上しています。

以上です。

#### ○樋田教育長

では、社会教育課お願いします。

#### ○社会教育課長

小学校費に戻ります。小学校施設整備費の1,150万円について説明します。

その中の校舎等補修工事の600万円については、小学校施設の老朽化などに伴う補修工事費の増額補正です。内容としては、夏休みに行っている営繕工事や校舎の補修など建物の経年劣化に伴い補修工事が増加しており、今年度の予算不足が見込まれるため計上するものです。

次に、校舎等改造工事550万円について説明します。平成31年度児童推計10月1日調査に基づいた平成31年度の学級数増加対策として、水城小学校の普通学級及び特別支援学級教室の改造、並びに国分小学校通級学級の増設を共に行う必要があるため今回予算計上するものです。

関連がありますので、中学校費の中学校施設整備費マイナス1,150万円減額について説明します。

今、説明いたしました小学校施設整備費の増額補正に対する財源として、本年度予算計上している中学校施設整備費における校舎等改造工事費の執行残額を補填財源として小学校施設整備費へ予算の組み替えを行うために減額補正を計上するものです。

説明は以上です。

○樋田教育長

ここで一旦切り、質疑を受けたいと思います。今までの説明で質疑等はありませんか。

○桑野委員

筑前大会以上の旅費の対象はどういうものまでですか。例えば教員も含めてなど。

○学校教育課長

出場する選手と、引率の教員分について旅費と、宿泊を伴う場合は宿泊費まで補助しています。

○桑野委員

おそらく旅費と宿泊費に限ると理解してよろしいのかなと思ったのですが、えてして少し拡大しているということもよく聞きますので、きちんと精査していただきたいと思います。

○樋田教育長

ありがとうございます。

では、スポーツ関係お願いします。

○スポーツ課長

5項保健体育費2目施設管理費運営費13節委託料細目スポーツ施設管理委託料の施設管理委託料57万3,000円について説明します。

これは、北谷運動公園管理棟のシロアリ防御駆除の委託料です。今年8月に指定管理者から管理棟にシロアリが発生しているとの連絡がありました。平成31年度の当初予算の施設改修工事費に計上すべく管財課と協議や現地確認を進める中、補正予算による早期対応が好ましいとアドバイスがありましたので、12月補正で57万3,000円を計上するものです。以上です。

○樋田教育長

続けて文化財お願いします。

○文化財課長

24ページをご覧ください。11款災害復旧費1項文教施設災害復旧費の1目文化財施設災害復旧費細目災害復旧関係費文化財施設1,140万1,000円について説明します。

これは、お手元にお配りした水城跡災害復旧位置図という地図の赤丸のところが、今年の大雨でのり面が4カ所崩れてしまいました。今のところ土のうで抑えてシートを張る等の養生をしていますが、これについての災害復旧費として計上しています。内容については、共済費から需用費、使用料及び賃借料、それから原材料費、これらが復旧に伴う前に

行う発掘調査の分の費用です。委託料については工事設計監理。それから、15節工事請負費が災害復旧の本体工事ということになっています。

この工事自体は、今年度中は間に合わないことが考えられるため、今年度は発掘調査と設計までを行います。繰り越したうえで、次年度に復旧の工事を考えています。

関連して、25ページをご覧ください。

歳入です。14款の国庫支出金、国からの補助金が史跡等保存整備費補助金で、10分の7で735万円となります。県からも補助があるので、15款の県支出金で、県が10分の1.2で126万円計上しています。

以上です。

#### ○樋田教育長

それでは、スポーツ課関連分、文化財課関連分でご質問ありませんか。

では、債務負担について学校教育課の説明をお願いします。

#### ○学校教育課長

26ページの第3表の債務負担行為補正について説明します。

複合機賃借料（各小学校）、同じく複合機賃借料（各中学校）分について併せて説明します。

小中学校の複写機、それからファックス等の複合機について、平成29年度から32年度までの債務負担行為で賃借料を設定していましたが、現行の契約で印刷枚数に上限があり、今の上限では不足しているということで、制限枚数増の要望がありましたので、実際の使用料を勘案し、今回追加補正計上しているところです。

I C T支援員業務委託料については、新しい学習指導要領の中ではI C T機器を活用した授業や子供たちにそれらの機器を活用する能力を身につけていくといったことが大きな柱となっているため、計画的にI C T機器を教育現場に整備しているところですが、実際にその機器が整備されても機器を使いこなしていく必要があります。そのような機器の操作方法や教職員に対する研修、指導案の作成、教材選定に関する提案、あるいは授業支援等を行うためのI C T支援員の業務委託をしたいと考えています。

既に別の契約の中で支援員は来ていますが、あくまでも授業支援などの部分的な支援となっているため、もう少し踏み込んだ形でI C Tを活用した教育の指導助言を得られるよう予算要求しているところです。来年から、教員で組織しておりますI C Tの推進委員会を再度活性化させ、委員会の中でも専門的な知見から指導してもらいたいと考えています。

次に、小学校の学校用務員の業務委託料と、中学校の学校用務員の業務委託料です。現行の業務委託契約が本年度末で終了します。次年度以降の業務委託を行うため、債務負担行為の計上をするものです。本年度中に入札を行い、4月から業務がすぐ始まるため、本年度からの債務負担行為としています。正職と再任用の用務員がいない小学校の6校と、中学校の3校分の委託料を今回計上しています。

次に、小学校職員室用ネットワークプリンタの賃借料です。こちらは、小学校の教職員用の校務用パソコンを今年の予算で入れかえる予定です。4月からの稼働で準備を進めていますが、それに伴い職員室に置いてあるネットワークプリンタの入れかえも必要となり

今回計上しています。

次に、その下の変更です。小学校ですが、給食の調理業務を委託契約しており、現在太宰府東小以外の6校が対象となっています。この契約が本年度末で切れるため、次年度以降の委託料に係る債務負担行為について、本年度の当初予算の中で債務負担行為を設けていましたが、昨年9月の時点での見積もり等によって予算を計上しており、その後、昨年10月に最低賃金の引き上げ等があり、また今年も最低賃金の引き上げ等があったことから、再度見積もりを複数社から取得したところ、今の負担行為の金額では入札が成立しないことが見込まれたため、賃金上昇分について増額補正をしているところです。

ちなみに、最低賃金は、平成29年度と30年度の改定で、それぞれ約3%ずつ上がっています。全労働者の賃金も2年連続で約2%強伸びていますので、前年度の見積では見込めなかったとことです。

以上です。

○樋田教育長

質疑はございませんか。

○武藤委員

ICT支援員の、この間の高森での視察でも話が出ていたと思うのですが、企業の方をお願いするのですか。学校の教員ということですか。

○学校教育課長

支援業務を専門としている事業者がありますので、そちらから専門的な知見をお持ちの方を業務委託ということで派遣していただく形になります。

○武藤委員

年度で交代されたらすごく大変だということで、高森のほうの教育長もおっしゃっていたと思うのですが、長年にわたって各学校を見ていただくために、同じ支援員にお願いしたということを言われたのがすごく印象に残っているのですが、そのようにお考えですか。

○学校教育課長

そうですね。今予算計上しておりますのは2名分ということになります。2名の方が太宰府市内に専従の形で5年間ついていただく形での指導をお願いしたいと考えています。ただし、会社と契約しているため、その間に異動等があることは想定はしていますので、一貫した指導や助言をいただけるような形のものをお願いしたいと考えています。

○武藤委員

わかりました。ありがとうございます。

○樋田教育長

日下部委員。

○日下部委員

光熱費のことについてお伺いしたいのですが、まず、今、学校訪問などを行っている中で、エアコンの使用規定みたいなもの、例えば、この温度になったらつける、消すなどがあるのかどうか。これは現場の判断に委ねられているのか。予算という部分と子供たちの健康という部分で適切な運用がなされているのかというところと、今年の夏は非常に暑かったので、小学校のエアコンの使用による予算不足という説明がありましたが、中学校では計上されていないので、そのあたりをお伺いします。

○学校教育課長

エアコンの使用規定というのがあります、実際の判断は、その教室にいる教員が判断します。そのため、学校訪問されたときに窓を開け放していたところもありますし、閉めてエアコンを入れていたところもあります。一律に使っているわけではないようです。

中学校で光熱水費が上がっていないのは、光熱水費というの、例えばエアコンだけではなくて他の電気代や水道料など全部あわせた予算の中で組んでいます。エアコンの使用料が小学校では突出していたことで不足が生じたということです。

実際には水道量など全体的に増えていましたので、一番大きいものがエアコンの使用料ということで提出しています。

○日下部委員

ありがとうございます。

○樋田教育長

ほかにございませんか。

○桑野委員

災害復旧費をいただいている国や県の割合に決まりがあるのですか。

○文化財課長

災害復旧については、国が70%、県が12%と決まっています。一般の整備については、国が50%、県が上限125万円までになっています。

○桑野委員

史跡等にはいろいろなランクというか、いわゆる国や県が指定しているのがありますが。

○文化財課長

国指定の件については今話をしたとおりですが、県と市のものについて補助金は基本ありません。県指定の文化財については何%というのはいま決まっています。県の予算によって変わります。基本的には補助はありませんので、相談によってということになります。

行政が所有しているものについては、基本ないと考えたほうが良いと思います。市は、県の指定文化財について個人が持っているものについては、出すことができるという条例の規定はありますが、規則が備わっていませんので、割合や上限については今のところ決まがありません。

○桑野委員

市独自の場合はどうですか。

○文化財課長

市の独自の場合同様で、補助の規定はありますが、その上限等はありません。実際のところ、市が補助金として修繕等について支出した実績はありません。

○桑野委員

はい、わかりました。

○樋田教育長

ほかに質疑はありませんか。

○社会教育課長

今回提案しました補正予算で、1項目漏れておりました。

口頭で説明し、後ほど書類は差し替えます。

26ページ第3表債務負担行為補正となっていますが、その前に予算上では第2表として繰越明許費補正があります。先ほど城戸課長から説明があったように、災害復旧費については、来年度にかけて工事を行うことになるということで、追加として11款の災害復旧費、01項の文化施設災害復旧費、事業名が文化財施設災害復旧事業として、繰越額が848万円になっています。

その848万円ですが、24ページをご覧ください。15節の工事請負費災害復旧工事の842万6,000円、これは全額その848万円に入っており、委託料の一部差額分とともに繰越されるものです。

○文化財課長

補足で説明しますと、委託料の工事設計監理等委託料は、設計までを今年度行い、来年度工事に伴って監理が必要であるため、この監理の部分を次年度へ繰り越す予定にしています。

以上です。

○樋田教育長

補足説明がありました。資料は差し替えになります。

この件について、今、ご質問はありませんか。

[各委員 なしの声]



○樋田教育長

では、これで討論、質疑を終わります。

採決を行います。

議案第31号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第31号は承認をされました。

これをもちまして11月定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

それでは、ご異議なしと認め、これで11月定例会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会